

第9回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会 議事要旨

1. 日 時 平成23年11月11日 19:00-21:00
2. 場 所 武蔵野商工会館4階 市民会議室
3. 出席者 構成員14名（敬称略）
濱本勇三、原利子（代理）、泉昭正、河田鐵雄、古谷圭一、西村まり、
黒木泰二郎、糸井守、佐野佳奈、小林英一郎、堀井建次、恩田秀樹、
中澤一信、小口新吾

4. 資料一覧

- 資料 9-1 第8回議事録
- 資料 9-2 第8回議事要旨
- 資料 9-3 東日本大震災を踏まえた道路の必要性について（東京都都市整備局）
※議事要旨中の下線部については、題名を「地上部街路」から「道路」と変更して、説明した経緯を示す。（詳細は3ページ参照）
- 資料 9-4 地上部街路に関する必要性について（武蔵野市版）
- 資料 9-5 外環の地上部街路（外環ノ2）についての主張（確認）
（濱本構成員提出資料）
- 資料 9-6 東京外かく環状道路の主な経緯（「外環の2」「武蔵野市」を中心にして）
（西村構成員提出資料）
- 参考資料 第8回ご意見カード

（再配布資料）

- 第3回資料5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて
- 第3回資料6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答
- 第3回資料7 外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料）
- 第3回資料8 武蔵野市吉祥寺東町南町データ地図（古谷構成員提出資料）
- 第3回資料9 外環-2のモデル道路の例（古谷構成員提出資料）
- 資料 4-6 東京都都市整備局提出「武蔵野地域に関する現状・課題データについて（資料5）に対する意見」（古谷構成員提出資料）
- 資料 8-4 東京都整備局のモデル道路 第3回話し合いの会資料Ⅲ-6 調査結果（古谷構成員提出資料）

5. 議事

A. 議事録及び議事要旨について

前回の議事録と議事要旨について、承認し、公表することを確認した。(4 ページ)

B. 東日本大震災を踏まえた道路づくりの必要性について (資料 9-3)

(1) 前回会議における黒木構成員の要請について

前回会議における黒木構成員の要請については、東日本大震災に関しての外環の2についての位置づけや必要性の問題ではなかったことが、西村構成員から述べられた。(4 ページ)

小口構成員からは、前回会議においての黒木構成員の「今回の震災を踏まえた上で、どう外環を位置づけるのかとか、そういうことを含めては我々が納得できるような資料であれば続けよう、それで、我々が納得できないのであれば、もう、その場で解散、というふうに考えたいと思います。」という話があり、これを宿題として捉えていると回答があった。(5 ページ)

これに対して、西村、黒木、古谷、小林、糸井、河田、濱本各構成員から次の発言があった。

(西村) 第8回のときの話は、大震災を踏まえての外環の2の位置づけだけでなく、特に、東京都がより優先して配慮しなければならない財政的緊急性についてであった。(6 ページ)

(黒木) 資料 9-4 に進む前に、資料 9-3 の説明の後に、皆さんの意見を聞きたい。(5 ページ)

(古谷) 東京で震災のときの外環の2の防災と言うことでなく、東北に対しての何らかの態度を示すべきことが黒木発言の主旨で、それをするのが先決である。(6-7 ページ)

(小林) 前回、巨額の財源が大災害が起きたときに、外環の2に使っていいのかと言う事に対し、新しい考え方を出してほしいというのが、みんなの意見であった。都がまとめてきた資料を聞いてから議論してもいいと思う。基本的には、外環のような無駄遣いに近い事をやるのがどうなんだと言うことであったことは、私も確認しておきたい。(7 ページ)

資料 9-3 について東京都はすり替えをした。西村さんの言ったことを認めた上で進めるのが筋ではないか。(10 ページ)

(糸井) これまで要求してきたことに対する資料が出ていない。出ていない理由の説明を聞きたい。(8-9 ページ)

(河田) 今までのいろんな科学技術も含め、行政であるとか道に関する概念が変わってしまった。それに対する新しい基本的な考え方を一から作り直さなければいけないのではないかということが、前回の話し合いの会の太い柱だったと思うが、それに対する答えが今日の資料にはない。(11 ページ)

(濱本) これまでの話を聞いていると、都からきちっと答弁が出来ていないことが信頼関係がなくなってきたひとつになっている。(13 ページ)

この防災の話は道路一般の問題で外環の2のことではない。私どもとしては武蔵野市との街づくりとして道路をどうするか、防災のためにどうするかということが問題になってくる。地上街路の話じゃない。それを曲げて、ここに地上街路の必要性なんて書いてくるから、私はこれはだめで説明されることは反対です。地上街路としてではなく東京都の一般的な道路に関しての防災とか東京都の防災という話なら私聞きますよ。東京都の説明としては、論点が違ってるんじゃないかな。(14 ページ)

資料 9-3 は外環の2のことではなく、道路一般の問題である。地上街路ではなく、東京都全体の防災対策という説明なら結構。(15 ページ)

(古谷) 資料 9-3 は、説明の前にタイトルを変えていただきたい。武蔵野地域が東京都全体の中でどのくらいの重要度を占めているのかが入っていないと、この会で説明する必要はない。(15 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 震災を踏まえてという宿題は明確に受け止めている。東京として今これをやらなければいけないことを資料 9-3 で説明したい。(6 ページ)

東北にお金を回してほしいという要望は当然受け止めている。東京都として東北地方の復興支援についても対応させていただいているが、東北の大震災をうけて東京を守っていく責任もあるので、今回意見をいただきたい。(10 ページ)

今回の大震災を踏まえ、首都の防災機能を見つめなおさなければならないと言うことが 1 つのポイントとなっている。今回は大震災を踏まえた防災という 1 つのキーワードで説明をさせていただければと思う。(11 ページ)

前回の宿題の認識が違うということだが、資料 9-3 は、東京都の震災を踏まえた対応と教訓や、国の高速道路の有識者あり方委員会を整理したもので、地上部街路に特化して記載しているわけではない。今後、この震災を踏まえて、どういう道路が必要なのか、どういうことが必要なのかを説明させていただく資料である。(14 ページ)

説明する内容については、東京都全体として説明しながら、地上部街路でどういう可能性があるのかという説明をするので、「東日本大震災を踏まえた道路の必要性について」とタイトルを変える。(16 ページ)

協議の上、資料 9-3 のタイトルにある「地上部街路」を「道路」と訂正し、「東日本大震災を踏まえた道路の必要性について」として資料題目を変更することが確認された。(16 ページ)

また、東日本大震災を踏まえた道路の必要性について資料 9-3 をまず説明した上で、皆さんと意見交換をさせて頂き、その後、また、資料 9-4 が説明できれば説明したい希望が小口構成員から述べられた。(16 ページ)

小口構成員は、その場でのアドリブが効かないので、「地上部街路」の用語を用いて説明した。

(2) 資料 9-3 の説明に対する質問

資料 9-3 の説明について古谷、糸井、小林構成員の質問があった。

- (古谷) 外環の2をわざわざつくるよりは、途中で止まっている狭い道を広げる方が予算も安く済むのではないか。(21 ページ)
- (糸井) 外環の2のみを対象とせず、風土や技術、情報、時間、空間等を含めたシステムを資源と考え、道路をつくるときの構成要素を全部洗い出す必要がある。(21-22 ページ)
- (小林) 地上部街路を作らない場合の代替機能の確保は、どう考えているのかがなければ判断がつかない。(22 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

- (小口) 出来ていない都市計画道路については、優先順位をつけて整備を進めて行かなければならないが、他の道路を整備するだけで解決できることと解決できないことがあり、皆さんから意見をいただきたい。今後、武蔵野市とも相談しながら、代替機能に関する資料を作成して比較検討できるようにしたい。(23 ページ)

(3) 東京の防災対策について

東京の防災対策に関する意見として、西村、原、黒木構成員から意見があった。

- (西村) 欠席した城戸さんから預かった文章を読みたい。「1. 直下型地震が起こった場合、大規模な沿岸、洋上火災が生じて、東京湾は数週間から数ヶ月にわたって封鎖されることになる虞があり、東京はその間全く孤立した陸の孤島になるが、都はこの危険に対する対策はあるか。2. 湾岸地区の地盤液状化の恐れに対して何か対策はあるか。3. 津波が、地下鉄路線に入った場合の災害に対する対策はあるか。ことに1の場合、地上部街路は役立たない。」(23-24 ページ)
- (原) 城戸さんと全面的に同じ意見である。都内には大震災のためにやっておかなければならない場所が他にある。帰宅民の利用路より湾岸地域の在勤者の安全確保、そこに住んでいる人の安全確保ということが、最大限前に出るべき。(24 ページ)
- (黒木) 資料 9-3 は一般的な道路の説明ということであって、この前の宿題というのは全く話されていない。計画予算は道路ではない他の場所の防災に回してほしい。私は、

お金を使ってもやりたいような事業だということを我々に納得させられるかということを行っている。道路を作るのにどれくらいのお金を想定しているのか、価値と効果、財源を比較して欲しい。(24、26 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 東京都としては、東日本大震災を踏まえて防災対策の見直しをかけているところである。外環の地上部街路だけを捉えているのは、外環の地上部街路の話し合いであるので、それを説明している。必要性を示すデータを示した後に、地上部街路を作った時の影響を示しながら、最後は代替として、ということが考えられるかを示し、皆さんと話し合いたい。(26-27 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見と質問があった。

- (濱本) 外環の2と外環本線の件については一体なので、本線が大深度に入った以上は地上部分も全部消えたというのが私の前提です。平成17年に、東京都で3つの案を出しているが、我々はなにも認めていない。だから、まず最初に外環の2の地上部の結論を出して、それでどうしても必要であるならば、その次に資料9-4を説明し意見交換してもよい。(28-29 ページ)
- (古谷) 外環の2の目的が、住民が知らないうちに変わってきている。だから、外環の2とは違う新計画として考えるべき。また、代替の説明で、区市毎に緑地は武蔵野市、交通は練馬とすると、区市でばらばらになってもよいのか、私たちはどう受け取っていいかわからない。(29 ページ)
- (西村) 今、外環の2をつくるよりも、都民を守るために、他のインフラ整備の方が優先順位が上ではないか。(29 ページ)
- (黒木) 小口構成員が説明を予定している「地上部街路の影響」に関しては、立ち退きは何戸で、想定する予算はいくらかを出すべき。(30 ページ)
- (河田) もう少し根っここのところのいろいろな考え方を整理して、スタートラインをあわせて議論としなければ、議論が始まらない。(30-31 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 外環の2は都市計画が残っており、これを白紙にして新計画としてスタートさせるのは非常に難しい。都市計画道路のいろいろな機能を検討し、代替機能について議論させていただきたい。現時点で道路の形が決まってない段階で、立ち退き件数や予算を算定することはできない。資料9-3は東日本大震災での課題に関して、首都直下地震に備えて、東京都として出した対応であり、東日本大震災を踏まえた形が根っこということである。(31-32 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見と質問があった。

- (西村) 私の発言は、さまざまな防災対策の優先順位ではなく、外環の2よりもお金がかかるような防災インフラの方が優先すべきではないかということを質問したので、小口構成員の回答はブシしている。(32 ページ)
- (古谷) 小口構成員の回答は私の質問の誤解で、例えば、代替として緑や公共交通とか、道路ではない目的を作れば、都市計画で決定された道路案は廃止することができるかと私は受け取った。私の質問は初期の目的に次々に代替機能ですりかわってよいのですかという質問である。(33 ページ)
- (濱本) 小口構成員の答弁に異議がある。外環の2が法的に残っているのがおかしいことである。外環のPI 沿線協議会をやってほしい。(37-38 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

- (小口) 都市計画道路が持つ機能である。環境、防災、交通、暮らしとして機能が、しっかりと代替できるのであれば、いいのではないかと考えている。それらの機能が必要なのかどうか、どの機能を代替すれば良いかといったことをこの話し合いの会の中で話すべきと考えている。(34-35 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見と質問があった。

- (小林) 都の考え方を次回出して欲しい。外環の2の交通の視点の代替機能はよく分かるが、事務局は交通以外の代替を考えていないのではないか。あの道路に関連して、本当に他の環境、防災、暮らしといった代替機能なんてあるのか、それを武蔵野市は実施するつもりなのか教えてほしい。(36-37 ページ)
- (黒木) 地上部街路をつくらなかったときの今後の防災対策を是非考えて欲しい。(37 ページ)

最後に、司会者から、都に対し「こういうことが聞きたい」、「こういうデータが欲しい」ということが事前であれば、都の方へ出していただければ、会の時間をスムーズに使えるとの提案があった。(37 ページ)

6. 確認された事項

- 資料 9-3 については、「地上部街路」を「道路」に変更して、「東日本大震災を踏まえた道路の必要性」として公表する。
- 都に聞きたいことや欲しいデータは、議事録修正のとき一緒に送ってもらう。

7. 次回以降に持ち越された事項

- 都作成の必要性データ（資料 9-4）の説明
- 古谷構成員の提出資料（第 3 回資料 9、資料 4-6、資料 8-4）の説明
- 武蔵野市提出資料（第 3 回資料 7）の説明
- 濱本構成員提出資料（資料 9-5）の説明
- 西村構成員提出資料（資料 9-6）の説明
- 上記説明に関する意見交換